

社会教育関係の施設利用について

令和2年7月1日～7月31日

区分		利用者数の制限	利用上注意
い び き 会 館	1階閲覧室	10名以下	①新型コロナウイルス感染症対策を心がけて利用すること。 ②使用時間は、効率的な活動を心がけ可能な限り短時間とする。 ③利用者同士が密集しないこと。 ④近距離で会話や発声を行わないこと。 ⑤平熱より体温が高い方や、咳やくしゃみなど風邪の症状がある方は利用しないこと。 ⑥利用中に体調不良者が出た場合はただちに利用を中止すること。 ⑦室内施設については、十分な換気を行うこと。 ⑧利用は、原則村内在住の方に限る。 ⑨翌月の利用については、月末にお知らせします。
	1階和室	10名以下	
	2階会議室	10名以下	
	2階和室	10名以下	
	2階調理室	15名以下	
	3階会議室	12名以下	
	3階多目的ホール	50名以下	
ス ポ ー ツ 施 設	村民野球場	制限無し	⑧利用は、原則村内在住の方に限る。 ⑨翌月の利用については、月末にお知らせします。
	運動公園	制限無し	
	東西広場	制限無し	
	東西屋内GB場	3チーム、20名以下	
	弓道場	制限無し	
	村民体育館	40名以下	
学 校 施 設	中学校校庭	制限無し	高山村教育委員会事務局 TEL 0279-63-3046 FAX 0279-63-3750
	中学校武道館	30名以下	
	小学校校庭	制限無し	
	小学校体育館	30名以下	